



INDEX

- 最近の動向
「東日本大震災等により被災した要介護者等への対応について」
- お知らせ
「12月から平成24年度介護職員処遇改善交付金の申請受付を開始します！」
「居宅サービス事業者の「新規指定申請方法」を変更します！」
「平成23年度 第2回サービス提供責任者現任研修の実施について」
「訪問リハビリテーション専門人材育成研修が新たに始まります！」
「平成22年度指導監査報告書を発行しました～都民が安心して福祉・医療サービスを利用できるように～」
「介護のコト体験フェア～知って得するプロのワザ～を開催します」

平成23年11月1日発行 第88号

最近の動向

○東日本大震災等により被災した要介護者等への対応について

東日本大震災等により被災した要介護者等に関する介護保険の各種取扱い等に関し、厚生労働省及び東京都から発出されている事務連絡等は、下記のホームページに掲載しております。随時更新しますので必ずご確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】分野別→高齢者>介護保険>東日本大震災関連情報

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shinsai_jouhou/index.html)

お知らせ

○12月から平成24年度介護職員処遇改善交付金の申請受付を開始します！

平成24年度の介護職員処遇改善交付金(平成24年2月及び3月サービス提供分の2か月分のみ)の交付申請を12月1日から郵送にて受け付けます。交付申請は、年度ごとに必要となりますのでご注意ください。

申請書類、記載方法等につきましては、11月中旬に下記ホームページに掲載いたします。

なお、2か月分受給するためには、**平成24年1月16日(月)【必着】**までに申請をしていただく必要があります。申請漏れの無いよう、早めのご提出をお願いいたします。

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>介護職員処遇改善交付金

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/index.html>)

【処遇改善交付金お問合せ専用電話】TEL03-5320-4343

※ 受付時間:平日9時30分から17時(11時45分から13時15分を除く。)

お知らせ

○居宅サービス事業者の「新規指定申請方法」を変更します！

平成24年4月1日以降開設予定の事業者の方は、開設3ヶ月前末日までに「新規指定申請予約申込書」をFAXで東京都福祉保健財団事業者指定室(以下、財団という。)に送信、「指定前研修」(法令遵守の具体的内容、指定申請書の書き方等)を受けた後、開設2ヶ月前末日までに「新規指定申請書」を財団に提出していただく方法に変わります。

平成24年4月1日指定予定事業者スケジュール

- ①「新規指定申請予約申込書」(平成24年1月末日までに申込み)
- ②2月中旬に「指定前研修」受講(時間及び場所等については、現在調整中。)
- ③2月末日までに財団に提出(要予約)

※①②の詳細については、11月中旬に下記ホームページに掲載する予定です。

なお、東京都介護サービス情報に掲載している「新規指定申請時の関係書類」の変更は、現在のところ予定はしていません。

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都介護サービス情報

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/index.html)

【問い合わせ先】介護保険課介護事業者係 TEL03-5320-4593

お知らせ

○平成23年度 第2回サービス提供責任者現任研修の実施について

財団法人東京都福祉保健財団では、昨年度に引き続き、都内の訪問介護事業所に勤務するサービス提供責任者の方々に対し、訪問介護の業務の管理や指導・支援を行う際に求められる能力の向上を図るために標記研修を実施しています。

平成23年度第2回研修は、平成24年1月から3月に実施します。申込方法等の詳細につきましては、11月中旬に都内の訪問介護事業所を運営する法人あてにご案内を送付する予定です。

【お問い合わせ先】(財)東京都福祉保健財団 人材養成部人材養成室 TEL03-5206-8738

ホームページ(<http://www.fukushizaidan.jp/>)

お知らせ

○訪問リハビリテーション専門人材育成研修が新たに始まります！

財団法人東京都福祉保健財団では、東京都の委託を受けて、都内の訪問リハビリテーション事業所等に勤務する又は勤務する予定のある理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の方々に対し、訪問リハビリテーションを提供する際に必要となる知識・技術の向上を図ることを目的とした標記研修を実施します。

・「基礎研修(対象:1年以内の新任職員等)」では、それぞれの専門職種の方々が居宅で生活する利用者の自立を支援するために必要とされる基礎的知識を習得するとともに、在宅ケアに求められる他職種との連携や幅広い人間性等についても理解を深め、訪問リハビリテーションの実践及び拡充を図ります。

・「現任研修(対象:概ね2年以上従事した方)」では、高齢者の生活再建を支援する各種事例の検討を行い、知識・経験の共有を図り、訪問リハビリテーションの専門的知見を広げ実践力の強化を図ります。

今年度は、平成24年1月に基礎研修、2月に現任研修を予定しています。

【お問い合わせ先】(財)東京都福祉保健財団 人材養成部人材養成室 TEL03-5206-8738

ホームページ(<http://www.fukushizaidan.jp/>)

お知らせ

○平成22年度指導検査報告書を発行しました～都民が安心して福祉・医療サービスを利用できるように～

東京都は、都民が安心して福祉・医療サービスを利用できるよう、サービスを提供する多様な事業者に対してきめ細かな指導により育成しつつ、不正や法令違反をした事業者に対しては改善勧告等の指導や改善命令、指定取り消し等の行政処分を行っています。

このたび、平成22年度に社会福祉施設や保険医療機関等を対象に実施した指導検査等の結果を取りまとめ、指導検査報告書を作成しました。社会福祉施設等の種別ごとに指摘の多かった事項を具体的に分かりやすく記述していますので、運営事業の問題の早期発見・自主的な早期改善のため、是非ご活用ください。

なお、指導検査報告書は下記ホームページからダウンロードできます。

【東京都福祉保健局ホームページ】分野別→福祉保健の基盤づくり>福祉保健施策>指導検査報告書

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/shisaku/houkokusyo/index.html>)

【お問い合わせ先】指導監査部指導調整課 TEL03-5320-4051

お知らせ

○介護のコト体験フェア～知って得するフコのワザ～を開催します

介護技術の紹介や福祉の仕事の相談コーナーを設けるほか、東日本大震災で力を発揮した福祉専門職のシンポジウムを開催します。また、介護現場の研究発表会「アクティブ福祉in東京」での優れた取組の表彰と発表を実施します。先進的な取組を知る機会となりますので、是非ご参加ください。入場無料、事前申込不要です。

【日 時】11月13日(日曜日)12時～17時

【会 場】東京国際フォーラム展示ホール 2(千代田区丸の内3-5-1)JR有楽町駅徒歩1分

【東京都福祉保健局ホームページ】報道発表>2011年9月>9月12日 介護の日「介護のコト体験フェア」を開催

(<http://www.metro.tokyo.jp/INET/EVENT/2011/09/2119c200.htm>)

【お問合せ先】生活福祉部地域福祉推進課福祉人材対策係 TEL03-5320-4049